

公募公告

オンライン旅行会社を活用したプロモーション等業務の企画提案を公募するので、次のとおり公示する。

令和7年3月14日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 業務の名称 オンライン旅行会社を活用したプロモーション等業務
- (2) 公告業務の内容 オンライン旅行会社を活用したプロモーション等業務
公募型プロポーザル募集要領のとおり
- (3) 履行期限 令和8年3月17日（火）
- (4) 委託上限額 21,500,600円（税込み）（消費税等諸税を含む。）

2 企画提案書を提出する者に必要な資格

次の全ての要件を満たすこと。

- (1) 日本において法人格を有していること。
- (2) 日本語での企画提案書の提出および契約締結が可能であること。
- (3) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条の規定により、知事が競争入札参加資格を有すると認めた者であること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務委託の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の終了時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

3 募集要領の交付

募集要領については、次のとおり交付する。

交付期間	令和7年3月14日（金）から令和7年3月26日（水）まで 土日祝日を除く午前9時から午後5時の間
交付場所	福井県交流文化部観光誘客課インバウンド推進室 なお、観光誘客課のホームページからダウンロードすることができる。
交付資料	オンライン旅行会社を活用したプロモーション等業務 公募型プロポーザル募集要領

4 本業務の質問に関する事項

本業務の質問および回答の期限は次のとおりとする。

- (1) 質問 令和7年3月24日（月）17時までに、質問票（別紙様式1）により、電子メールで提出する。
- (2) 回答 令和7年3月25日（火）までに、応募者全員に電子メールで回答する。なお、質問が多数ある場合、別途電子メールで新たな回答期限を通知することがある。

5 資格の確認に関する事項

- (1) 企画提案に参加する者は、次により参加申込書を提出すること。これにより参加資格要件を審査する。
- (2) 提出期限 令和7年3月26日（水）17：00必着
- (3) 提出書類 (ア)参加申請書（別紙様式2）
複数の事業者が共同で参加する場合、代表するものを定め、その者が提出すること。
(イ) 会社概要
(ウ) 過去2年以内の類似事業の契約書等の写し（履行実績がある場合）
(エ)日本の履歴事項全部証明書（写し可）（3か月以内発行に限る）
(オ)応募資格誓約書（別紙様式3）
(カ)福井県競争入札参加資格決定通知書の写しまたは、競争入札参加資格審査申請書（受付印を押したもの）の写しあるいは競争入札参加資格申請を電子申請システムで行った場合、受付確認メールの写し

※競争入札参加資格の認定申請は福井県会計局会計課に申請すること。

※複数の事業者が共同で参加する場合、(エ)について参加者全員の書類を提出すること。

ただし、再委託の場合は含まず、再委託承認申請書を契約後提出すること。

- (4) 提出方法 電子ファイルまたは郵送により提出すること。
7MBを超えるデータ量のある電子メールは受信できないため、オンラインストレージ等を利用すること。
なお県は、参加申請書の提出を確認した際、その旨を電子メールで連絡する。県から応募を確認した電子メールが届かない場合、上記(2)の提出期限の翌開庁日17時までに、下記「9 問い合わせ先」に電話で問い合わせをすること。これを過ぎた場合、県は応募がなかったものとみなすので注意すること。
- (5) 提出先 「9 問い合わせ先」に同じ。
- (6) 参加資格審査結果 令和7年3月27日(木)まで電子メールにて通知する。

6 企画提案書の提出

- (1) 上記5(6)で参加資格を認定された者は、次により企画提案書を提出すること。
- (2) 提出期限 令和7年4月11日(金) 17:00必着
- (3) 提出書類 募集要領を参照すること。

下記の項目を記載した企画提案書(様式は任意)を提出すること。

項目	記載内容および留意事項
① 受託業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者および本業務の実施体制 ・県との連絡体制 ・地方へのインバウンド誘客に関するノウハウと実績 ・OTAに関する知見およびOTAとの人脈 ・本業務を他の事業者と連携して行う場合、連携を行う他の事業者との役割分担を明確にした上で記載すること。
② 県内事業者が有するコンテンツのOTA登録促進	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とするOTAの提案とその選定理由 ・具体的な方策と実施時期、実施回数
③ OTA上に本県観光のキラコンテツの特集記事を掲出	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とするOTAの提案とその選定理由 ・対象とする各OTAにおけるプロモーション手法 ・特集記事のイメージ、選定する観光コンテツ、ターゲット等 ・期待できるプロモーション効果 プロモーション効果について、類似事例の実績など、記載する情報に信憑性を持たせること。

④ OTA 登録されたコンテンツの販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各 OTA サイトに登録される本県コンテンツの販売促進策 ・具体的な策のイメージ、ターゲット、本県への誘客見込み数等 ・期待できる販売促進効果 <p>販売促進効果について、類似事例の実績など、記載する情報に信憑性を持たせること。</p>
⑤ 県内観光コンテンツの OTA 販売	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者へのサポート体制 ・OTA 上の登録状況と販売状況の把握手法
⑥ スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間中の業務スケジュールを記載すること。
⑦ 過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務を実施した実績（過去3年以内）。 ・日本の自治体、国、政府関係機関からの受託業務を優先的に記載すること。
⑧ 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積り内において、仕様書4（1）4（2）4（3）4（4）の内訳を記載すること。 ・見積金額は日本円建てで記載すること。 ・上記「1（4）委託上限額」に定める金額を上限とし、本体価格と消費税額を明記すること。 ・契約は日本円で締結し、為替変動による契約金額の変更は行わない。
⑨ 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料の範囲内で、本業務に関連して実施可能な提案がある場合、その内容を記載すること。

(4) 提出方法 電子ファイルまたは紙媒体5部

電子ファイルは、電子メールにより送信すること。なお、7MBを越える容量がある場合は、県で電子メールの受信が拒否される。そのため、電子ファイルを記録したUSB等記録媒体を郵便や宅配便等で送付、またはオンラインストレージを利用し、電子メールでダウンロードURLを通知する方法も可とする。

紙媒体については、郵便等で送付すること。

(5) 提出先 「9 問い合わせ先」に同じ。

7 審査方法等

- (1) 県は審査会を設け、提出のあった企画提案書およびプレゼンテーションの内容を審査し、契約予定者を選定する。審査会は4月中旬（予定）に実施する。

- (2) 審査は、あらかじめ定められた審査基準に基づき、企画提案書の内容を総合的に審査する。
- (3) 審査にあたり必要がある場合、審査員が企画提案応募者に対し、ヒアリングを実施する場合がある。また、必要に応じ追加資料の提出を求める場合がある。
- (4) 審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。
- (5) 本事業は国の第2世代交付金を活用する事業のため、契約予定者の決定の効果は交付金交付決定時においてのみ生じる。
- (6) 決定の取り消し
次の要件のいずれかに該当する場合には、選定を取り消すことがある。
 - (ア) 企画提案者が参加資格を有すると偽った場合
 - (イ) 企画提案書等の提出後、参加資格を失うこととなった場合
 - (ウ) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されていた場合

8 その他

この公告に掲げるもののほか、この提案書の提出に関する詳細は、募集要領の定めによる。

9 問い合わせ先

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

福井県交流文化部観光誘客課インバウンド推進室 担当 北川、渡辺

TEL: 0776-20-0699

Email: kankou@pref.fukui.lg.jp

10 様式等の掲載

福井県ホームページ

(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankou/promotiongyoumu.html>)

からダウンロードすることができる。